

甲賀市消防団防災学習・災害活動車両 出動手順について

①消防団防災学習・災害活動車両等運用要綱の確認
出動の申し込みや利用にあたってのルールを定めたもの
です。
本ページでご覧いただけます。



②出動申請
事前に甲賀市危機管理課に消防団防災学習・災害活動車
両の空き状況をご確認ください。
申請の受付は原則として6ヶ月前からです。
消防団主催共催事業についてはその限りではありませ
ん。



②出動申請書の提出
「消防団防災学習・災害活動車両等出動申請書」を使用す
る30日前までに提出ください。
申請書は危機管理課窓口でお渡しするほか、本ページか
らダウンロードいただけます。

甲賀市消防団事務局(甲賀市危機管理課内)
電話:0748-69-2104 FAX:0748-63-4619
mail:koka10030300@city.koka.lg.jp